

お知らせ

**毎月勤労統計調査
特別調査にご協力ください**
問総合政策部政策課☎(57)42166

8月に毎月勤労統計調査が実施されます。野木町の一部の事業所および企業が調査対象になります。

毎月勤労統計調査は、統計法に基づき、勤労条件を明らかにするために行われます。町内の調査対象区域の事業所を訪問し、そのうち常用労働者1〜4人規模の事業所について、「賃金・労働時間・雇用の状況」を聞き取り、調査します。



調査の結果は国や地方公共団体における経済状況を知るための資料として幅広く利用されます。

**臨時福祉給付金、
障害・遺族年金受給者
向け給付金について**
問町民生活部健康福祉課☎(57)4196

平成27年度に実施された臨時福祉給付金を平成28年度も実施予定です。

(1) 臨時福祉給付金

次の①及び②に該当する方です。

①平成28年1月1日に野木町の住民基本台帳に記録されている方

②平成28年度分の住民税が課税されていない方

※ただし、ご自身を扶養する方が課税されていたり、生活保護制度の被保護となつていたりの方は対象外となります。

《注意》申告がお済みでない方は支給できない場合がございますので、早めの申告をお願いいたします。

支給額

支給対象者1人につき3千円

(2) 障害・遺族年金受給者向け給付金

次の①及び②に該当する方です。

①平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者である方

②平成28年5月分の障害基礎年金、遺族基礎年金等を受給されている方

※高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）を受給された方は対象外となります。

支給額
支給対象者1人につき3万円

◎申請について

給付の対象となる可能性のある方がいる世帯宛に、申請関係書類を9月上旬頃にお送りする予定です。（対象外の方には何も送られません）

◎申請・給付手続きについて

申請書にご記入のうえ、健康福祉課または郵送にてご提出ください。審査の結果、要件を満たしている方にはご指定の口座に振り込まれます。

詳細が決まり次第、町広報やホームページ等で随時お知らせいたします。

**からだスッキリ教室
塩分に気をつけた食事編**
問町民生活部健康福祉課☎(57)4171

塩分に気をつけたからだスッキリな食事の話、ミニ調理実習を行います。希望者には後日塩分測定もあります。

日 9月8日(木) 13時30分〜15時

所 町公民館

対 町在住者

定 先着15人

容 講話、ミニ調理実習（試食2品程度）、希望者には別日に尿中塩分測定を実施

料 無料

持 持ち物 三角巾、エプロン、筆記用具、お手ふき

申 8月1日(月)〜31日(水)電話または直接問い合わせ先まで

講 講師 健康福祉課管理栄養士

